

令和2年7月1日

施設ご利用の皆さまへ

### 宮古島市体育施設利用について（7月以降）

全国的に新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されている中、宮古島市教育委員会の指針に則り、7月1日以降のご利用につきましては下記のとおりご了承頂きご利用頂きますようお願い致します。咳エチケットや手洗いの徹底を励行し、3密を防ぐ為ご協力よろしくお願い致します。

※運動時以外のマスク着用をお願いします。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	通常利用
2	陸上競技場	通常利用
	トレーニング室	下記のとおりに沿ってご利用ください。 ・器具の使用後は備え付けの液剤で除菌等をお願いします。 ・16時～17時は殺菌時間の為、利用できません。
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	下記のとおりにそってご利用ください。 ・室内は常時換気を行ってください。
4	市民球場	通常利用
5	前福多目的運動場	通常利用
6	前福多目的屋内運動場	通常利用